

大山崎町総合計画審議会からの修正点

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
表-1			「大山崎町民憲章」を追加
目次		6 学校教育等（保幼小中）	6 学校教育等
2ページ	(2)基本計画 大山崎町まちづくり ビジョン 2035・前期基本計画 【基本計画で示すのも】	●私たちができること	●みんなのできること
11ページ	「2 まちの将来像」 文章の追加		「表-1 ページに掲載している「町民憲章」は、昭和 52 年 10 月 14 日に制定されたものです。この町民憲章では、美しい自然と豊かな歴史に恵まれた大山崎町の住民であることに「自覚」と「誇り」を持ち、ひとりひとりの力を合わせ、住みよい町づくりを進めていくための基本理念が 5 つ掲げられています。 このまちの将来像は、町民憲章の基本理念に通じるものであり、基本計画では、この理念を踏まえ、まちづくり分野ごとに、町民、関係団体、企業など多様な主体（みんな）ができることを示しています。」を追加
12ページ	【重要目標評価指標（KGI）（案）】 「子育ての環境」の満足度 2030 年度、2035 年度目標値を修正	2030 年度：35.0% 2035 年度：35.0%	2030 年度：40.0% 2035 年度：50.0%
16ページ	第 2 節 施策の体系 「22 のまちづくり分野」	6 学校教育等（保幼小中）	6 学校教育等
17ページ	「第 3 節 基本計画の構成と見方」 1 子育て支援 アイコンの説明文の修正	「SDGs との関係性を示すアイコンを入れる予定です。」	「当該分野それぞれに関連する SDGs のアイコンを示しています。」に修正
17ページ	「第 3 節 基本計画の構成と見方」 【将来のめざす姿（案）】 説明文の修正	「当該分野における 5 年後のめざす姿を示しています。」	「当該分野における 10 年後のめざす姿を示しています。」に修正

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
18 ページ	「第3節 基本計画の構成と見方」 【私たちができること（案）】 説明文の追加	「当該まちづくり分野において、町民、関係団体、企業など様々な主体（私たち）ができることを示します。」	「 <u>「町民憲章」の考え方を踏まえ、当該まちづくり分野において、町民、関係団体、企業など様々な主体（私たち）ができることを示します。</u> 」を追加
20 ページ以降			【みんなでできること（案）】に修正
20 ページ	【施策の方向性（案）】 ② 妊娠・出産・子育てに対する不安や経済的負担の軽減を図ります。	妊娠・出産・子育ての期間を安心して過ごせるように支援します。また、子育て世帯への経済的負担など様々な不安の軽減に向けた取り組みを強化していきます。	<u>「大山崎子育てコンシェルジュ」をはじめとした母子保健事業を切れ目なく実施することで、妊娠・出産・子育ての期間を安心して過ごせるように支援します。また、子育て世帯への経済的負担など様々な不安の軽減に向けた取り組みを強化していきます。</u>
20 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	子どもたち、そして子育てをみんなの目で見守ります！	子どもたち、そして子育てを <u>みんなで見守りましょう</u>
22 ページ	【施策の方向性（案）】 ① 高齢者一人ひとりが元気でいきいきと暮らせる環境を整備していきます。	すべての高齢者が、いきいきと住み慣れた地域で生活できるよう、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めることでフレイル予防の取組を浸透し、高齢者が地域の自主的な活動に参加することで誰もが活躍できる地域づくりを促進していきます。 また、地域包括支援センターを中心とした相談しやすい体制等を強化していきます。	すべての高齢者がいきいきと住み慣れた地域で生活できるよう、「高齢者の保健事業と介護予防」を一体的に進め、 <u>高齢者が主体的にフレイル（虚弱）予防に取り組み、地域の自主的な活動に参加しやすい環境を整えることで、誰もが活躍できる地域づくりを促進していきます。</u> また、 <u>介護を必要とする方がスムーズにサービスにつながるよう地域包括支援センターを中心とした相談しやすい体制等を強化するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で様々なサービスを利用しながら、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療と介護の連携を推進していきます。</u>
22 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	自分でできることは自分でします！ みんなで支え合うまちを目指します！	自分でできることは自分で <u>しましょう</u> みんなで支え合う <u>まちをめざしましょう</u>
24 ページ	【重要業績評価指標（KPI）（案）】 修正	福祉施設から一般就労への移行者数 基準値：0人 2030年度：2人 2035年度：2人	地域生活移行者数 基準値：0人 2030年度：1人 2035年度：1人
24 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	障がいのある人もない人も、共に暮らす仲間として、相互理解に努めます！	障がいのある人もない人も、 <u>ともに暮らす仲間として、相互理解に努めましょう</u>

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
25 ページ	<p>【現状と課題（案）】</p> <p>■こころの健康づくり</p>	<p>こころの健康づくりに向けて、本町では、ゲートキーパー養成講座を京都府と共に実施、こころとからだの健康相談栄養相談を月1回実施するなど自殺者数0を目標に取り組みを行っています。周りの人が悩みや不安を抱えている人の存在に気づき、寄り添い、見守るといった役割が求められています。</p>	<p>価値観の多様化や少子高齢化、核家族化等により、地域における人間関係が希薄化・複雑化する中で、子育ての不安や介護の悩み、孤立、虐待等の問題も深刻化しています。不安や悩みを抱えていても相談につながらない方や、相談先がわからず一人悩んでいる方も一定数存在すると考えられます。このような悩みや不安等がある人が、自分自身のこころの不調に早期に気づき、孤立することなく地域や支援につながることをできるよう、本町では相談先の一つとして「こころとからだの健康相談・栄養相談」を保健センターで実施するほか、全庁的な個別の相談窓口を広報したり、また、身近な人の気づきにより適切に相談につながるよう支援する「ゲートキーパー養成講座」を京都府とともに企画するなど、「自殺者数0（ゼロ）」を目標に、つなぐ取り組みを行っています。</p> <p>誰もが孤立することなく地域や支援につながることをできるよう、居場所づくりや生きがいづくり等に継続して取り組む必要があります。また、周りの人が悩みや不安を抱えている人の存在に気づき、寄り添い、見守るといった役割も求められています。</p>
26 ページ	<p>【施策の方向性（案）】</p> <p>③ こころの健康づくりの取り組みを推進していきます。</p>	<p>③ こころの健康づくりを促進していきます。「生きることの包括的な支援」として自殺に対する正しい認識の普及や相談窓口の周知等に幅広く取り組み、誰も自殺に追い込まれないまちを地域全体で構築していきます。</p>	<p>③ こころの健康づくりの取り組みを推進していきます。</p> <p>こころの健康を保持するため、生きがい活動や就労、地域での活躍の場づくりにより社会参加を促すとともに、ストレス要因の軽減やストレスへの適切な対応等、こころの健康の保持・増進のために正しい知識を普及し、また相談窓口間の連携を強化することで包括的・重層的な支援体制を築き、悩みや不安を抱える人が孤立することなく確実に支援につながることを整えていきます。</p>

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
26 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	積極的に地域活動に参加します！	積極的に地域活動に参加しま <u>し</u> よう
27 ページ	【現状と課題（案）】 ■健康寿命の延伸に向けた健康の維持・増進	本町では、食事や運動、休養（睡眠）など健康の維持・増進に向けた講座を開催、また健康状態を定期的にチェックし様々な疾患を予防するために健康診断、各がん検診、歯周疾患検診など様々な取り組みを行っています。 人生 100 年時代といわれるなか、すべての世代が健康に生活するために、健康寿命の延伸を図っていくことが必要となります。	本町では、食事や運動、休養（睡眠）など健康の維持・増進に向けた講座を開催、また健康状態を定期的にチェックし様々な疾患を予防するために健康診断、各種がん検診、歯周疾患検診など様々な取り組みを行っています。 人生 100 年時代においては、すべての世代が健康上の問題（病気やケガ）で日常生活が制限されることなく、心身ともにいきいきと自立して暮らせるよう、健康寿命の延伸を図っていくことが重要となります。
27 ページ	【現状と課題（案）】 ■各種健康診査・がん検診等の取り組み	本町は、保健師が中心となり、乳幼児から高齢者を対象とした保健予防や健康づくりに取り組んでいます。 特に、特定健診、長寿健診の受診率は、全国平均・京都府平均に比べ高いものの、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しており、受診率向上の取り組みを実施していますが、受診率は横ばいとなっています。 今後は各種健康診査・がん検診等の受診率向上のための取り組みを促進していくことが必要です。	本町では、保健師が中心となり、乳幼児から高齢者を対象とした保健予防事業や健康づくりに取り組んでいます。 特定健康診査、長寿健康診査の受診率は、全国平均・京都府平均に比べ高いものの、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じたため、受診率向上の取り組みを強化していますが、受診率は横ばいとなっています。 今後も各種健康診査・がん検診等の受診率向上の取り組みを推進していくことが必要です。
27 ページ	【現状と課題（案）】 ■圏域の医療体制	■本町の医療体制 現在、本町域には、診療所・医院及び歯科医院が地域の身近な医療機関としてありますが、これらの医療機関の医師の高齢化などにより、今後医療機関数が減少することが考えられます。 一方で、京都済生会病院及び乙訓休日応急診療所が近隣に移転され、本町の医療体制は向上されている一面もあります。	■圏域の医療体制 現在、本町含む乙訓管内では、地域の身近な医療機関である診療所・病院及び歯科医院は一定充足していますが、従事医師の高齢化などにより、近い将来医療機関数が減少することが考えられます。 一方で、乙訓管内の基幹病院及び乙訓休日応急診療所が近隣に移転したことにより、本町の医療体制は向上されている一面もあります。
28 ページ	【施策の方向性（案）】 ① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進していきます。	① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりを促進していきます。	① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進していきます。

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
28 ページ	【施策の方向性（案）】 ② 生涯を通じた疾病等の予防と早期発見の対策を推進していきます。	② 生涯を通じた疾病等の予防と早期発見の対策を促進していきます。 町民が自らの体や健康に関する正しい知識を身につけ、健康診査等を継続的に受診できる体制を整えます。また、受診結果や健康相談などから、保健師による保健指導を行うとともに、各種健（検）診等の受診率向上のため、各世代に応じた対策を検討し、生活習慣病の予防と早期発見につなげていきます。	② 生涯を通じた疾病等の予防と早期発見の対策を推進していきます。 健康診査等を継続的に受診できる体制を整えます。また、受診結果や健康相談などから、保健師による保健指導や健康教育を行うことで、 <u>自分自身の体や健康に関心をもち、正しい健康行動を選択</u> できるよう働きかけるとともに、各種健（検）診等の受診率向上のため、 <u>世代に応じた対策を検討</u> し、生活習慣病予防やフレイル予防、疾病の早期発見につなげていきます。
28 ページ	【施策の方向性（案）】 ③ 町民のニーズに対応した地域医療体制の整備をめざします。	京都済生会病院及び乙訓休日応急診療所の移転により、二次医療体制や休日の医療体制は向上されている一面もありますが、地域医療の核となるかかりつけ医などにより、安心して適切な医療が受けやすい体制を整えるよう地区医師会と連携していきます。	乙訓管内の基幹病院及び乙訓休日応急診療所の移転により、二次医療体制や休日の医療体制は向上されている一面もありますが、地域医療の核となる「 <u>かかりつけ医</u> 」において安心して適切な医療が <u>受けられる</u> 体制を整えるよう、地区医師会と連携していきます。
28 ページ	【重要業績評価指標（KPI）（案）】 男性の平均自立期間の延伸 備考欄		「KDB システムより」 追加
28 ページ	【重要業績評価指標（KPI）（案）】 女性の平均自立期間の延伸 備考欄		「KDB システムより」 追加
28 ページ	【重要業績評価指標（KPI）（案）】 特定健康診査の受診率 備考欄		「法定報告より」 追加
28 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	自分の健康に関心をもち、継続的に健康づくりに取り組みます！	自分の健康に関心をもち、継続的に健康づくりに <u>取り組みましよう</u>
29 ページ	まちづくりの分野	6 学校教育等（保幼小中）	6 学校教育等

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
29 ページ	【現状と課題（案）】 ■「生きる力」を育む教育の推進	社会の変化に対応しながら、さまざまな課題に対応できる「生きる力」を確実に育むとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、現代的課題、現代的目標への理解・関心を高めるための取組みや、グローバル化や情報化が進展する中で英語教育や ICT 活用能力を高める教育などに取り組んでいますが、更なる質の向上・改善が求められます。	社会の変化に対応しながら、さまざまな課題に対応できる「生きる力」を確実に育むため、 <u>幼児期に自己肯定感を高め、就学後の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、現代的課題、現代的目標への理解・関心を高めるための取組みや、グローバル化や情報化が進展する中で英語教育や ICT 活用能力を高める教育などに取り組んでいますが、更なる質の向上・改善が求められます。</u>
30 ページ	【施策の方向性（案）】 ② 誰一人取り残すことのない教育を推進します。	教員の資質・能力向上、特別支援教育、人権教育、保幼小中連携教育など、児童生徒一人ひとりを大切にした教育を推進します。また、不登校対策やいじめ対策として教育相談体制の充実に努めます。	教員の資質・能力向上、特別支援教育、人権教育、保幼小中連携教育など、児童生徒一人ひとりを大切にした教育を推進します。また、不登校対策やいじめ対策として、 <u>居場所づくりを含めた教育相談体制の充実に努めます。</u>
30 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	みんなで、子どもたちの健やかな成長をサポートします！	みんなで、子どもたちの健やかな成長をサポートしましょう
32 ページ	【施策の方向性（案）】 ② 青少年を地域全体で支えていくための環境を整備します。	地域と連携して、地域全体で支えていくための環境づくりと、子どもや若者の居場所づくりを促進していきます。	地域と連携して、地域全体で支えていくための環境づくり、 <u>子育てに関わる親の育ちのサポート、子どもや若者の居場所づくりを促進していきます。</u>
32 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	楽しんで生涯学習活動に取り組みます！	楽しんで生涯学習活動に取り組みましょう
33 ページ	【現状と課題（案）】 ■人権・男女共同参画への意識	今後も、人権や男女共同参画に対する意識の向上を図っていくためにも、研修や啓発活動の新たな周知方法等を検討していく必要があります。	今後も、 <u>個性と多様性を認め合える社会をめざし、</u> 人権や男女共同参画に対する意識の向上を図っていくためにも、研修や啓発活動の新たな周知方法等を検討していく必要があります。
34 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	多様性を認め合い、正しい理解と知識を深めます！	多様性を認め合い、正しい理解と知識を深めましょう
36 ページ	【施策の方向性（案）】 ②各種団体の活動を支援します。 修正	スポーツ少年団への加入の促進を図っていくとともに、体育協会の各種大会への補助の拡充や地域での自主的なラジオ体操等の活動支援など、各種団体の活動の活性化を支援します。	スポーツ少年団への加入の促進を図っていくとともに、 <u>スポーツ協会の各種大会への補助の拡充や地域での自主的なラジオ体操等の活動支援など、各種団体の活動の活性化を支援します。</u>

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
36 ページ	【重要業績評価指標（KPI）（案）】 追加		大山崎町体育館の登録団体数 基準値：22 団体 2030 年度：24 団体 2035 年度：26 団体
36 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	自分に合ったスポーツに取り組みます！	自分に合ったスポーツに取り組みましょう
37 ページ	【現状と課題（案）】 ■歴史文化の魅力を着実に伝える情報発信	本町の歴史文化については、歴史資料館で展示を行うほか、ホームページやSNSで、広報誌などにより、情報発信しています。多くの町民が地域の歴史文化の魅力に誇りや愛着を感じてもらえるよう、取組を進めます。	本町の歴史文化については、歴史資料館で展示を行うほか、ホームページやSNSで、広報誌などにより、情報発信しています。多くの町民が地域の歴史文化の魅力に誇りや愛着を感じてもらえるよう、 <u>取り組みを進めます。</u>
38 ページ	【施策の方向性（案）】 ② 町民がまちの歴史文化に魅力や誇りを感じる情報を発信していきます。	多くの町民が地域の歴史文化に親しみ、愛着を感じることができるよう、歴史文化ガイドブックの作成など、様々な媒体を活用し、町内外に歴史文化の魅力を発信していきます。 また、歴史資料館での展示を中心として、文化財等に直接見て、触れる機会の充実に取り組んでいきます。	多くの町民が地域の歴史文化に親しみ、愛着を感じることができるよう、歴史文化ガイドブックの作成など、様々な媒体を活用し、 <u>ボランティアガイドである大山崎ふるさとガイドの会と連携して、町内外に歴史文化の魅力を発信していきます。</u> また、歴史資料館での展示を中心として、文化財等に直接見て、触れる機会の充実に取り組んでいきます。 <u>アサヒグループ大山崎山荘美術館とも連携して、文化・美術・芸術に触れる機会を守り、発展させていきます。</u>
38 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	まちの歴史文化を知り、魅力を伝えて、次世代へ受け継いでいきます！	まちの歴史文化を知り、魅力を伝えて、次世代へ受け継いでいきましょう
39 ページ	【現状と課題（案）】 追加		■市街地整備の取り組み JR 山崎駅及び阪急大山崎駅周辺は、本町の玄関口（エントランス）として重要な役割を担っており、住民の多様なニーズや利便性への対応、地域資源の活用等、計画段階から住民の視点を取り入れ、持続可能なまちづくりには「協働」の仕組みづくりが求められています。

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
40 ページ	【施策の方向性 (案)】 追加		③ 「協働」した市街地整備 駅前や円明寺が丘団地等、住民の方とともにまちづくりの意見交換を行い、町の利便性向上に努めていきます。
40 ページ	【重要業績評価指標 (KPI) (案)】 追加		まちづくりに関するワークショップの開催数* 基準値：9件 (令和2～6年) 2030年度：10件 (令和7～11年) 2035年度：11件 (令和12～17年) *事業ごとに開催年度が異なるため、同一種別で複数回実施の場合、5年間で1回としてカウント
40 ページ	【みんなでできること (案)】 修正	みんなで住みよい住環境を考えていきます！	みんなで住みよい住環境を考えていきましょう
42 ページ	【みんなでできること (案)】 修正	地域全体で公共交通と道路を守っていきます！	地域全体で公共交通と道路を守っていきましょう
44 ページ	【みんなでできること (案)】 修正	限りある水資源を大切にし、下水道に負担がかかるものを流しません！	限りある水資源を大切にし、下水道に負担がかかるものを流さないようにしましょう
46 ページ	【みんなでできること (案)】 修正	日頃から災害への備えを行い、地域の人と助け合います！	日頃から災害への備えを行い、地域の人と助け合いきましょう
47 ページ	【現状と課題 (案)】 ■交通事故の現状と交通安全の課題	令和6年度の本町における交通事故の発生状況は、町内の一般道路 (高速道路を除く) において22件の交通事故が発生しており、このうち高速道路および国道を除く、いわゆる生活道路での事故件数は9件で、他地域と比較して少ない傾向にあります。	令和6年度の本町における交通事故の発生状況は、町内の一般道路 (高速道路を除く) において22件の交通事故が発生しており、このうち国道を除く、いわゆる生活道路での事故件数は9件で、他地域と比較して少ない傾向にあります。
48 ページ	【みんなでできること (案)】 修正	地域で犯罪のないまちをつくります！ 交通ルール・マナーを守ります！	地域で犯罪のないまちをつくりましょう 交通ルール・マナーを守りましょう
48 ページ	【重要業績評価指標 (KPI) (案)】 「防犯カメラ設置台数」 2030年度、2035年度目標値を修正	2030年度：21台 2035年度：30台	2030年度：23台 2035年度：33台
49 ページ	【現状と課題 (案)】 ■農業の現状と持続可能な支援	町内の農地は、その多くが市街化区域内に位置しており、防災や良好な景観、環境保全などといった多面的な機能も担っていることから、今後の農地の保全や農家に対する持続可能な支援のあり	町内の農地は、その多くが市街化区域内に位置しており、防災や良好な景観、環境保全などといった多面的な機能も担っていることから、今後の農地の保全や農家に対する持続可能な支援のあり

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
		方について検討していく必要があります。	<u>方を検討するとともに、若い世代が農業に従事しやすい環境づくりも重要となります。</u>
50 ページ	【施策の方向性（案）】 ① 農業への持続可能な支援を推進していきます。	農家数や農地面積が年々減少している中、持続可能な支援を通じて農業の活性化と農地の保全を推進していきます。	農家数や農地面積が年々減少している中、持続可能な支援を通じて農業の活性化と農地の保全を推進するとともに、 <u>農業の魅力発信や次世代が農業に従事しやすい環境づくりに努めます。</u>
50 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	地元のにぎわいに貢献します！	<u>地元のにぎわいに貢献しましょう</u>
51 ページ	【現状と課題（案）】 ■本町の魅力の発信	こうした特性を活かすために、自然環境・歴史文化など本町の魅力を町内外に発信するなど、ホームページ等を活用した各種コンテンツの情報発信の取り組みが必要です。	こうした特性を活かすために、自然環境・歴史文化など本町の魅力を町内外に発信するなど、ホームページ等を活用した各種コンテンツの情報発信の取り組みが必要です。 <u>さらに、本町の魅力を効果的に活用するために、町内の事業者との連携が求められています。</u>
52 ページ	【施策の方向性（案）】 ② 自然環境・歴史文化を活かした活動を支援していきます	地域が取り組む自然環境・歴史文化を活かした活動を支援し、住民や団体、事業者が連携することにより、地域のにぎわいと活力を生み出すとともに、まち全体で「おもてなし」の心を育てます。	地域が取り組む自然環境・歴史文化を活かした活動を支援し、住民や団体、事業者が連携することにより、地域のにぎわいと活力を生み出し、 <u>地域経済の活性化を図るとともに、まち全体で「おもてなし」の心を育てます。</u>
52 ページ	【施策の方向性（案）】 追加		町内の観光消費額 基準値：158,948 千円 2030 年度：175,000 千円 2035 年度：増加
52 ページ	【施策の方向性（案）】 追加		町ホームページ観光情報へのアクセス件数 基準値：574 件 2030 年度：600 件 2035 年度：700 件
52 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	大山崎町に誇りと愛着を持ち、魅力を発信します！	<u>大山崎町に誇りと愛着を持ち、魅力を発信しましょう</u>
54 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	自然に愛着を持ち、自然を大切にします！	<u>自然に愛着を持ち、自然を大切にしましょう</u>
56 ページ	【みんなでできること（案）】 修正	町中の緑地をみんなで守ります！	<u>町中の緑地をみんなで守りましょう</u>

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
58 ページ	【みんなのできること (案)】 修正	環境問題に関心を持ち、環境美化に取り組みます！	環境問題に関心を持ち、環境美化に取り組みま <u>し</u> <u>よう</u>
59 ページ	【現状と課題 (案)】 ■多様な主体によるまちづくり	まちづくりを進めるにあたっては、「自助、共助、公助」の考え方を基本とし、町民、関係団体、企業、行政など地域に関わる多様な主体がそれぞれの役割を果たすことが求められます。そのうえで、これらの主体が相互に連携・協力しながら取り組む「協働」の姿勢が必要となります。	まちづくりを進めるにあたっては、「自助、共助、公助」の考え方を基本とし、町民、関係団体、企業、行政など地域に関わる多様な主体がそれぞれの役割を果たすことが求められます。そのうえで、これらの主体が相互に連携・協力しながら取り組む「協働」の姿勢が必要となります。 <u>また、この協働を通じて、地域住民一人ひとりが尊重され、あらゆる分野において支え合う「共生社会」の実現も求められています。</u>
60 ページ	【施策の方向性 (案)】 ② 地域に関わる多様な主体が連携し、持続可能なまちづくりを進めていきます。	本町の人口減少に対応するため、町民の地域活動や町政への参画を促進し、多様な主体が連携してまちづくりに関わる環境を整え、地域の活性化と定住促進を図ります。	本町の人口減少に対応するため、町民の地域活動や町政への参画を促進し、多様な主体が連携してまちづくりに関わる環境を整えます。これにより、 <u>地域の活性化と定住促進を図るとともに、すべての住民が尊重され、支え合いながらともに生きる共生社会を実現し、持続可能なまちづくりを進めます。</u>
60 ページ	【みんなのできること (案)】 修正	積極的にまちづくりに参加していきます！	積極的にまちづくりに参加していきま <u>し</u> <u>よう</u>
62 ページ	【みんなのできること (案)】 修正	みんなでまちづくりを進めていきます！	みんなでまちづくりを進めていきま <u>し</u> <u>よう</u>